

環境報告書 2009



西多摩衛生組合
環境センター

～ 目 次 ～

私たちの取り組み	1
第1章 事業概要	3
1 西多摩衛生組合のあらまし	4
組合のあゆみ・西多摩衛生組合へ搬入されるごみの流れ	
2 組織のあらまし	7
3 環境センターの施設のあらまし	8
第2章 私たちの環境負荷低減への取り組み	17
1 環境方針	18
2 平成20年度の物質収支	19
3 平成20年度の実績と評価	20
4 環境負荷	22
ごみの搬入、ごみの処理と再資源化、I社 [®] -使用と温室効果ガスの排出	
水使用と排水、薬剤購入、排ガス、近隣地域の [®] 付 [®] 類の影響等	
悪臭、騒音、振動、排水	
5 サーマルリサイクル	42
熱の供給、発電	
6 地球温暖化対策の活動	43
地球温暖化対策、職員の環境教育・啓発、省I社 [®] -対策工事	
7 安全衛生などの取り組み	44
安全衛生推進体制、活動	
第3章 コミュニケーション	45
1 環境情報の公開	46
ホームページ、情報公開条例の制定、閲覧コーナーの設置	
環境に [®] 装置の設置、環境報告書の作成、広報紙の発行	
2 環境コミュニケーション	47
周辺地域協議会との協働、見学会の充実	
3 その他の活動	48
協働の取り組み、循環型社会の取り組み	
公害防止協定書	51

報告対象

この報告書の報告対象範囲は、西多摩衛生組合環境センターです。

報告する期間

報告する期間は、平成20年度（2008年4月1日～2009年3月31日）です。

参考にしたガイドライン

この報告書は、東京都環境局の「一般廃棄物処理施設向け環境報告書ガイドライン（2005年度版）」（平成17年4月）を参考に、西多摩衛生組合独自の内容も加えて作成しました。

私たちの取り組み

西多摩衛生組合は、青梅市、福生市、羽村市、瑞穂町の住民29万人余の可燃ごみを中間処理することを目的として、平成10年に竣工した「環境センター」を稼動し、環境問題への徹底した取り組みとしての環境保全対策、限られた資源の有効活用を図るため環境センターで発生した余熱利用の推進及び効率性を重視し、運転管理については、高度な自動化システムを導入し、構成市町と連携し安全で安定的なごみ焼却事業を展開しています。

特に、公害対策については、施設の周辺住民で組織する「羽村九町内会自治会生活環境保全協議会」および「瑞穂町環境問題連絡協議会」と締結しております「公害防止協定」の厳守が西多摩衛生組合としての最重要課題であります。また、西多摩衛生組合の周辺環境は、小中学校等が隣接していることや航空法等の制約により煙突の高さが44.5mであることから、安全なごみ焼却を行うための技術者集団の確立を目標に掲げ、安定した焼却に向けてのごみ攪拌作業の徹底、燃焼調整の技術向上に向け日々の研鑽に励んでおります。今後も両協議会と協働で、ごみ焼却を起因とする環境への影響についての検証並びに研究に努め、これまでと同様に環境に対する負荷の低減を図ってまいります。

平成20年度におきましては、重要な集じん対策設備でありますバグフィルターについて、昨年度に引き続き高性能である「触媒フィルター」への更新（1・3号炉）工事を行い、全ての炉に導入が完了しました。また、新たに酸素濃度計を設置（3号炉）し、排ガスの監視強化を図るなど、日々変化していくごみ焼却処理の状況に適した環境を保持するために環境負荷の低減を図っております。

こうした西多摩衛生組合の取り組み事業の状況や活動の成果を関係各位並びに地域の皆様にご理解いただくために「環境報告書2009」を刊行いたしました。

今後も、環境への影響を最小限に止めるために、ハード・ソフトの両面にわたる改善を引き続き図り、地域の皆様にご理解いただける「地域と協働する清掃工場」でありたいと考えております。最後になりますが、本報告書をご高覧いただきご意見、ご要望等をいただければ幸いです。



平成21年11月

西多摩衛生組合 事務局長

羽村 誠

